



平成 27 年 1 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社多摩川ホールディングス
代表社名 代表取締役社長 榎沢 徹
(JASDAQ・コード6838)
問合せ先 経営企画部兼財務経理部 後田 晃宏
電話番号 03-6435-6933

第三者割当による新株予約権（行使価額修正選択権付）の発行に係る 払込完了に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 26 日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株予約権の発行につきまして、本日払込手続きが完了いたしましたので、以下のとおりお知らせ致します。

記

第三者割当による第 6 回新株予約権（行使価額修正選択権付）の概要

1. 割 当 日	平成 27 年 1 月 16 日（金）
2. 発行新株予約権の総数	10,000 個
3. 発 行 価 額	総額 2,199,600,000 円（新株予約権 1 個あたり 1,960 円）
4. 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	10,000,000 株（新株予約権 1 個につき 1,000 株） 行使価額が修正された場合も、潜在株式数に変更はありません。
5. 資 金 調 達 の 額	2,199,600,000 円（差引手取概算額: 2,183,600,000 円） （内訳）新株予約権発行による調達額：19,600,000 円 新株予約権行使による調達額：2,180,000,000 円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額に、すべての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。 行使価額が修正された場合には、資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

6. 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1株当たり 218 円 行使価額は、原則として固定ですが、当社は、平成 27 年 1 月 16 日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により、本新株予約権の行使価額が修正される仕組みに切り替える（かかる切り替えを行う旨の決議がされた場合、下記のとおり、本新株予約権の行使価額は、当社普通株式の終値を基準とした価額に自動的に修正されることとなります。）ことが可能です。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」といいます。）に通知するものとし、当該通知が行われた日から 3 取引日目（又は当社と本新株予約権者が合意するそれより短い日）（同日を含む。）以降、本新株予約権の発行要項（以下「本発行要項」といいます。）第 12 項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の直前の取引日の東京証券取引所における当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 90%に相当する金額（円位未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位の端数を切り上げた金額）に修正されます。但し、かかる修正後の金額が下限行使価額（153 円）を下回る場合、行使価額は下限行使価額（153 円）に修正されます。 「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の発行要項（以下「本発行要項」といいます。）第 16 項第（3）号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日をいいます。以下同様とします。 「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとします。以下同様とします。
7. 募集又は割当て方法	第三者割当の方法によります。
8. 割 当 予 定 先	マッコーリー・バンク・リミテッド
9. そ の 他	本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」といいます。）は、平成 27 年 1 月 19 日から平成 29 年 1 月 18 日までの 2 年間です。 当社は、マッコーリー・バンク・リミテッドとの間で、平成 27 年 1 月 16 日付で、新株予約権買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結いたしました。本買取契約に

	おいては、割当予定先が当社取締役会の事前の承認を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当予定先からの譲受人が本買取契約の割当予定先としての権利義務の一切を承継する旨が規定されております。
10. 申 込 期 間	平成 27 年 1 月 16 日
11. 払 込 期 日	平成 27 年 1 月 16 日
12. 行 使 期 間	平成 27 年 1 月 19 日から平成 29 年 1 月 18 日まで

(注) 当該第三者割当による新株予約権の発行に関する詳細につきましては、平成 26 年 12 月 26 日公表「新たな事業（地熱発電所事業）の開始及び第三者割当による第 6 回新株予約権（行使価額修正選択権付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上